

地域再生計画 新旧対照表

	変更前	変更後
1. 地域再生計画の名称	変 更 な し	
2. 地域再生計画の作成主体の名称	変 更 な し	
3. 地域再生計画の区域	変 更 な し	
4. 地域再生計画の目標	変 更 な し	
5. 目標を達成するために行う事業	変 更 な し	
(5-1) 事業の概要	変 更 な し	
(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業	<p>(5-2)法第4章の特別の措置を適用して行う事業 污水处理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>【事業主体】 鳥 栖 市</p> <p>【施設の種類】 公共下水道、浄化槽</p> <p>【事業区域】 公共下水道 鳥栖市田代地区 浄 化 槽 鳥栖市全域 (ただし、公共下水道事業認可区域及び 農業集落排水処理施設整備区域を除く)</p> <p>【事業期間】 公共下水道 平成17年度～平成20年度 浄 化 槽 平成17年度～平成20年度</p> <p>【事業量】 公共下水道 $\phi 150 \sim 450$ <u>L=11,900m</u> 浄 化 槽 <u>5人槽 24基</u> <u>7人槽 66基</u></p>	<p>(5-2)法第5章の特別の措置を適用して行う事業 污水处理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>【事業主体】 鳥 栖 市</p> <p>【施設の種類】 公共下水道、浄化槽</p> <p>【事業区域】 公共下水道 鳥栖市田代地区 浄 化 槽 鳥栖市全域 (ただし、公共下水道事業認可区域及び 農業集落排水処理施設整備区域を除く)</p> <p>【事業期間】 公共下水道 平成17年度～平成20年度 浄 化 槽 平成17年度～平成20年度</p> <p>【事業量】 公共下水道 $\phi 150 \sim 450$ <u>L=6,170m</u> 浄 化 槽 <u>5人槽 16基</u> <u>7人槽 38基</u> <u>10人槽 1基</u></p>

<p>(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p>	<p>【事業費】</p> <p>公共下水道 <u>960,000千円</u> (うち、単独 <u>330,000千円</u>) (うち、交付金 <u>315,000千円</u>)</p> <p>浄化槽 <u>45,672千円</u> (うち、単独 <u>10,050千円</u>) (うち、交付金 <u>11,874千円</u>)</p> <p>合計 <u>1,005,672千円</u> (うち、単独 <u>340,050千円</u>) (うち、交付金 <u>326,874千円</u>)</p>	<p>【事業費】</p> <p>公共下水道 <u>594,000千円</u> (うち、交付金 <u>297,000千円</u>)</p> <p>浄化槽 <u>21,720千円</u> (うち、交付金 <u>7,240千円</u>)</p> <p>合計 <u>615,720千円</u> (うち、交付金 <u>304,240千円</u>)</p>
<p>(5-3) その他の事業</p>	<p>変更なし</p>	
<p>6. 計画期間</p>	<p>変更なし</p>	
<p>7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項</p>	<p>変更なし</p>	
<p>8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項</p>	<p>変更なし</p>	